

大会開催にあたっての安全対策ガイドライン

1 大会を開催するにあたって

大会の開催に際しては、選手を中心とした関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重に判断し、実施する場合は十分な感染防止対策を行う。ただし、全国や県内の感染状況に応じて、大会中止を決定する場合がある。

- (1) 大会に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- (2) 大会に参加した個人は保健所などの聞き取りに協力し、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

2 大会中の具体的な感染防止対策

(1) 基本的な感染症対策

- ア 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスク着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底する。
- イ 会場出入口には消毒薬を設置し、トイレに石鹸等を準備するなど、適宜手洗いや消毒ができる場を確保する。
- ウ 主に参加者の手が触れる場所（特に交代ベンチやボールなど）をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- エ 密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れる換気を行う。空調や衣服による温度調節を含めて、温度・湿度管理に努める。また熱中症にも注意する。
- オ 密集場所を避けるため、人が集まる観覧席、控え所等では1～2メートル程度あけさせる、更衣室等の利用に当たっては短時間の利用としたり、一斉に利用したりしないなどに留意するよう指導する。
- カ 密接場面を避けるため、試合前後での握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないようさせるとともに、応援は拍手のみで行うように指導する。また、競技中については、中央競技団体が作成している競技別ガイドラインに従う。
- キ チーム責任者は、試合前に選手の健康状況（検温状況含む）を確認し、体調不良の選手がいた場合には、「(2) 当日、選手に発熱等の風邪症状がみられる場合の対応」に従って対応する。
- ク 競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ケ 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。
- コ 原則として、無観客で大会を実施する。会場内への出入りは試合当日に出場するチームの選手、役員、チーム責任者、大会役員、審判のみとし、競技終了後選手はすみやかに退出し帰宅させる。
ただし、県内の感染状況によっては、関係者の観戦を認めるなど、入場制限を緩和する場合がある。
- サ 開閉会式は行わない。

シ バスや公共交通機関を使用して移動する際は、必ずマスクを着用するとともに、可能な限り換気に努めること。また、密集空間を避けるため、会場への移動はバスの台数を増やす等の対応を検討すること。

(2) 当日、選手に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

ア 当日37.5℃以上の発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(各チームで指示しておくこと。)

イ 当日、急に症状が出た場合は、帰宅する。

ウ 体調不良の選手の健康状況については、チーム責任者から運営責任者に報告し、運営責任者は大会運営に支障がある場合には、その結果を日本協会に報告する。

エ チーム責任者は、他の選手等の健康観察を徹底する。

※その後、コロナウイルスに感染したことが確認された場合は行政機関の指示に従い、その経過等については、県協会に報告すること。状況を協議の上、その後の大会運営について中止することがある。